

2024年度 環境経営レポート

対象期間：(2023年7月1日～2024年6月30日)



作成日：2024年9月1日

株式会社メンテナンスネオ

□目次

ご挨拶	．．．	P2
環境経営方針（基本理念・行動指針）	．．．	P3
組織概要	．．．	P4
認証・登録の対象組織・活動	．．．	P4
実施体制及び役割・責任・権限	．．．	P5
主な環境負荷の実績	．．．	P6
環境経営目標及びその実績	．．．	P6
環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	．．．	P7
環境関連法規等の遵守状況の確認	．．．	P14
代表者による全体の評価と見直し・指示	．．．	P14



□ご挨拶

2008年10月28日にエコアクション21を認証・取得し、今日迄環境問題について前向きに取り組んできました。近年では、温室効果ガスによる気温の上昇が叫ばれ、40度を超える気温や熱中症による死亡のニュースも頻繁に報道され、わが国だけではなく中国から飛来してくる、PM2.5を含め世界各地で大気汚染・水質汚染や自然破壊の結果、ゲリラ豪雨を含め土砂災害や河川の氾濫、山林火災と言ったことが毎年のように繰り返され多くの人々が、危機に直面している光景を目のあたりにすることが多くなりました。そのたびに浮彫りにされる環境問題の深刻さに、改めて問題改善の取組の必要性を強く感じています。

その中で、当社として環境問題に今以上に取り組むためには、現状を把握し、その都度目標を決めて数値管理して行くことで、地球環境へ貢献して行きたいと考えています。

当社では、日常の業務活動の中で、小さな積み重ねを意識し、事務所・工場での節電・節水等身近なところから意識して実施してきました。エコアクション21では特に温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）、廃棄物排出量（産業廃棄物・一般廃棄物）、水使用量の把握を必須としており、地球温暖化対策と循環型社会の構築が特に重要と位置付けられています。

当社も環境へ配慮した湿式集塵機を工場へ設置し、よりクリーンな空気を排出するよう取り組んできました。また、工場・事務所のLED化についても実施しました。また、数値化した目標に対して毎月チェックし、全社員への公表と合わせて更なる意識の向上に努めています。活動内容は、環境経営における課題やチャンスを定期的に見直すことで明確にし、効率よく、無駄なくタイムリーに、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

近年はコロナ対応最優先の方針を続けて参りましたが、5類感染症への移行に伴う社会の変化を的確に捉えて、今後はより一層、環境経営を積極的に推進してまいります。

以上、当社の環境保全活動への取り組みをご理解いただくとともに、皆様からのご指導、ご鞭撻を頂きますようよろしくお願い申し上げます。



2023年9月1日

株式会社 メンテナンスネオ
代表取締役 中村 毅

□環境経営方針

1. 基本理念

株式会社メンテナンスネオは、モーター、発電機、その他電気機器のメンテナンス及び修理等を行う企業として、環境保全の重要性を認識し、企業活動と地球環境との調和を追求し、より高い環境保全に積極的に取り組み、よき企業としての社会的責任を果たしていきます。また、当社を取り巻く環境の「課題とチャンス」を的確に捉えて、環境経営を展開・発展させていきます。

2. 行動指針

【1.二酸化炭素排出量の削減(省エネルギー)】

- ・ 事業活動におけるエネルギー消費量の削減に努めます。

【2.省資源及び廃棄物削減】

- ・ 省資源活動の一つとして環境に配慮した部品・器具・資材の調達に努め、廃棄物の削減を目指します。
- ・ 文具・事務用品等の物品についても、積極的にグリーン購入法適合商品、エコマーク認証取得商品等環境にやさしい、健康に配慮したものの購入を推進します。
- ・ 事業活動において節水を心がけ、水資源の省資源活動を推進します。
- ・ 事業活動において生じた産業廃棄物は適正に処理を行い、削減に努めます。

【3.法令及び規定の遵守】

- ・ 環境関連法規、ISO 9001-2015年度版などの受入れを決めたその他の規制事項を遵守し、地域社会を含めた環境配慮への維持向上を図ります。

【4.整理整頓】

- ・ 社屋内外の整理・整頓・清掃に留意し、良好な作業環境の中で、顧客に対して上質なサービスの提供を行います。

【5.社員教育】

- ・ 全社員に環境経営方針を周知徹底させ、環境保全の意識の向上を図り、年1回社内教育を実施します。
- ・ 社外講習の受講や資格取得受験等を支援し、従業員の資格取得促進を図ります。

【6.社会貢献】

- ・ メンテナンス及び修理会社として、環境に配慮した設備を整えることにより、社会全体の環境保全活動に貢献することを目指します。

【7.周知徹底及び公開】

- ・ この環境方針は、全社員はもちろん協力会社の社員に至るまで周知徹底し、環境経営レポートは一般社会に公開します。

上記の方針達成のために、環境目標を設定し、定期的に見直し環境経営システムの継続的な改善に取り組みます。

制定日： 2017年9月1日

改定日： 2020年9月1日

株式会社 メンテナンスネオ

代表取締役 中村 毅

□組織概要

1. 会社名 株式会社メンテナンスネオ
2. 所在地 大阪府八尾市老原9丁目100-1
・TEL 072-994-0660
・FAX 072-994-9911
3. 事業内容 電気機器修理業
4. 代表取締役 中 村 毅 (2024年7月 加藤幸二に代表者変更)
5. 資本金 10,000,000円
6. 沿革 1982年9月 大阪松原市にて設立
1995年6月 会社を現在の八尾市に移転
最新設備の事務所、整備工場等建設
2002年11月 第2工場新設し整備工場等のスペースを確保
2008年10月 エコアクション21を認証取得
2009年12月 ISO9001:2008を認証取得

7. 事業規模

活動規模	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
従業員数	人	28	25	26	24
床面積	m ²	706.51	706.51	706.51	706.51

8. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

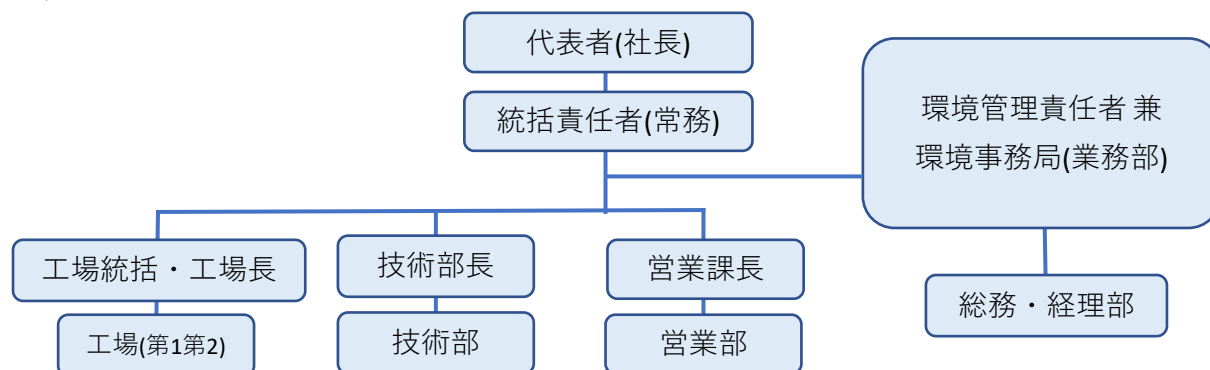
責任者 業務部長 稲垣 賢一
TEL 072-994-0660
責任者補佐 総務部 瀧頭 純子
TEL 072-994-0660

□承認・登録の対象組織・活動

1. 登録組織名 株式会社メンテナンスネオ
◆本社
2. 活動 電気機器修理業
(解線、取り外し、搬出、運搬、受け入れ検査、分解、診断、メンテナンス、試験、検査、搬入、据付、結線、現地試験等)
3. 対象 全組織、全活動、全従業員（当社で働くすべての者）

□実施体制及び役割・責任・権限

1. 実施体制



2. 役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者(社長)	環境経営に関する統括責任者 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直し、指示 環境経営レポートの承認
統括責任者(常務)	代表者補佐 全部門の統括責任者
環境管理責任者	環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境目標・環境活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
環境事務局	環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標・環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等の取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等の取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長 工場統括・工場長	自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2022年	2023年	2024年	前年比	
二酸化炭素総排出量	t -CO ₂	194.54	185.69	190.17	4.48	102.4%
廃棄物排出量	kg	9,223	7,066	11,223	4,157	158.8%
一般廃棄物排出量	kg	1,079	1,186	1,203	17	101.4%
産業廃棄物排出量	kg	8,144	5,880	10,020	4,140	170.4%
内再資源化量	kg	3,624	1,360	4,520	3,160	332.4%
水使用量	m ³	1,515	1,264	1,369	105	108.3%

※二酸化炭素排出量：電力二酸化炭素排出係数については0.311kg-CO₂/kWh(関西電力のR3年度 調整後排出係数)を使用して算出。

□環境経営目標及びその実績

○達成、△未達成10%未満、×未達成10%以上

(二酸化炭素に換算する前の実績値で評価)

		基準値 (基準年度)	2024年 (目標) (実績)		評 価	2024年 (修正実績)	2025年 (目標)	2026年 (目標)
電力による二酸化炭素削減	t -CO ₂	87.10	86.23	87.58	△	122.21	120.98	119.76
	基準年比	(2023年)	99%	102%		-	99%	98%
ガソリンによる二酸化炭素削減	t -CO ₂	68.91	68.22	70.69	△	69.73	69.03	68.33
	基準年比	(2023年)	99%	104%		-	99%	98%
軽油による二酸化炭素削減	t -CO ₂	23.99	23.75	25.59	△	24.78	24.52	24.28
	基準年比	(2023年)	99%	108%		-	99%	98%
灯油による二酸化炭素削減	t -CO ₂	4.98	6.64	5.48	○	5.76	5.70	5.64
	基準年比	(2023年)	133%	83%		-	99%	98%
液化石油ガスによる二酸化炭素削減	t -CO ₂	0.71	0.86	0.84	○	0.84	0.83	0.82
	基準年比	(2023年)	121%	98%		-	99%	98%
一般廃棄物の削減	t	1.186	1.174	1.203	△	-	1.19	1.18
	基準年比	(2023年)	99%	102%		-	99%	98%
産業廃棄物の削減	t	5.880	6.871	10.020	×	8.015	7.935	7.854
	基準年比	(2023年)	117%	146%		-	99%	98%
水使用量の削減	m ³	1,264	1,404	1,369	○	1,383	1,369	1,355
	基準年比	(2023年)	111%	98%		-	99%	98%
グリーン購入の推進 (コピー用紙の削減)	枚	92,000	91,080	102,000	×	-	100,980	99,970
	基準年比	(2023年)	99%	112%		-	99%	98%
サービスへの環境配慮 ※(新規資格取得者の増加)	人	12	9	9	○	-	8	-
	目標比	100%	-	100%		-	-	-

※2025年度及び2026年度目標は2024年実績を基準に策定。但し、二酸化炭素関連項目については下記(最新)の換算係数に修正した実績を、水使用量及び産業廃棄物の目標については過去の実績変動が大きいことを考慮し、直近3年の実績平均を、基準(2024年(修正実績))として使用する。

※化学物質の削減については数値目標の設定が困難な為、目標を「法令に基づいて管理する」と設定する。

※メンテナンス事業の質の向上がサービスへの環境配慮に繋がる為、プロ人材の育成を目指す。

※単位当たり二酸化炭素排出量の係数は下記数値を使用。

[電力]: 環境省 算定方法・排出係数一覧 電気事業者別排出係数一覧 令和6年提出用(令和6年7月19日一部追加・修正)

[ガソリン、軽油、灯油、液化石油ガス(LPG)]: 環境省 算定方法・排出係数一覧 算出方法及び排出係数一覧

令和5年12月12日更新(令和6年7月11日一部修正)

電力二酸化炭素排出係数: 0.434 kg-CO₂/kWh ... ※関西電力 R4年度 調整後排出係数(残差)を使用

ガソリン:	2.290 tCO ₂ /kl	単位発熱量 33.4 MJ/L	排出係数 0.0187 kg-C/MJ
軽油:	2.503 tCO ₂ /kl	単位発熱量 36.5 MJ/L	排出係数 0.0187 kg-C/MJ
灯油:	2.619 tCO ₂ /kl	単位発熱量 38 MJ/L	排出係数 0.0188 kg-C/MJ
液化石油ガス(LPG):	2.994 tCO ₂ /kl	単位発熱量 50.1 MJ/L	排出係数 0.0163 kg-C/MJ

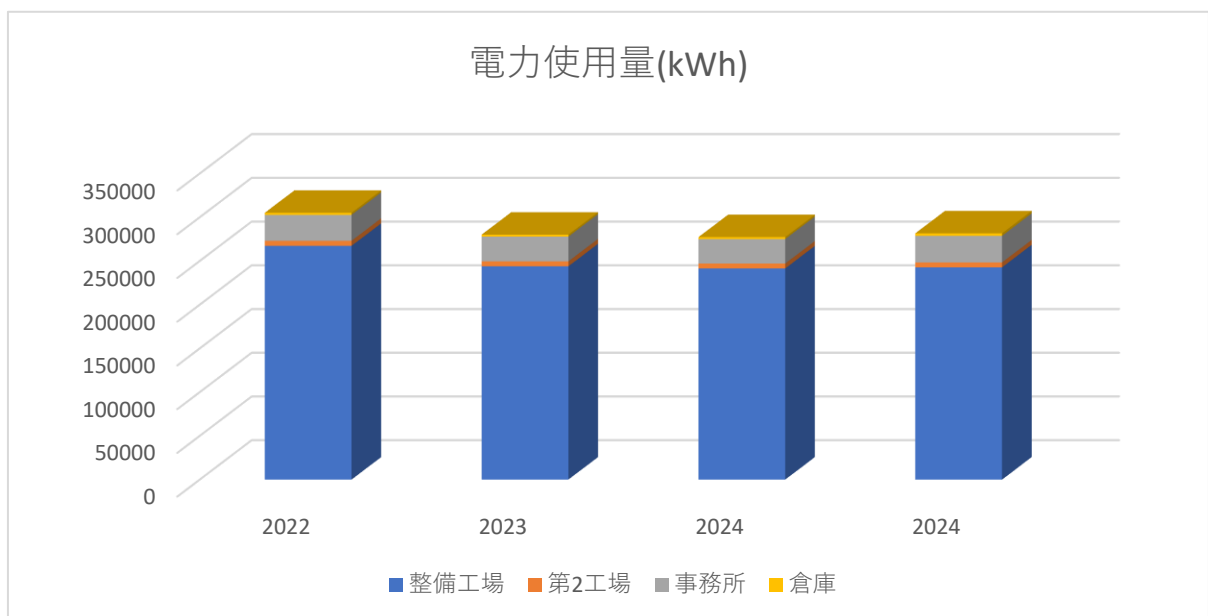
□環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組

1. 電力による二酸化炭素削減

○達成、△未達成10%未満、×未達成10%以上

取組計画	評価
省エネ空調設備への切替	○
不要な場所の消灯及び冷暖房の停止のチェックを励行	○
使用しないパソコン等のO A 機器の電源を停止	△
太陽光の自然の明かりを利用	○
夜間は早めに切り上げ消灯	○
冷房温度28度でクールビズを励行し、暖房温度20度迄で太陽熱等を利用	×

※次年度は上記取組計画を継続する。



電力使用量	目 標	実 績	目標比	達成状況
整備工場	241,432 kWh	242,718 kWh	100.5%	△
第2工場	5,599 kWh	5,638 kWh	100.7%	△
事務所	28,008 kWh	30,383 kWh	108.5%	△
倉庫	2,236 kWh	2,854 kWh	127.6%	×

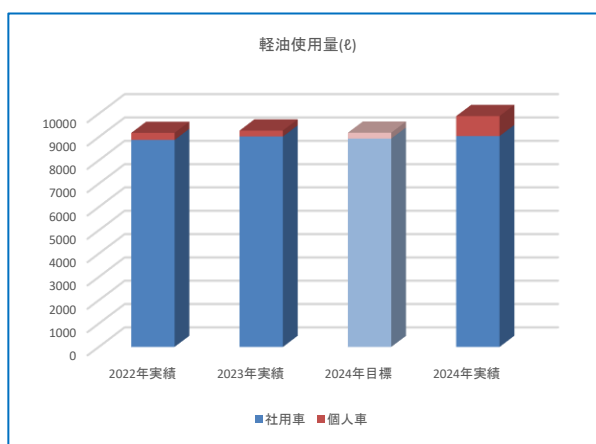
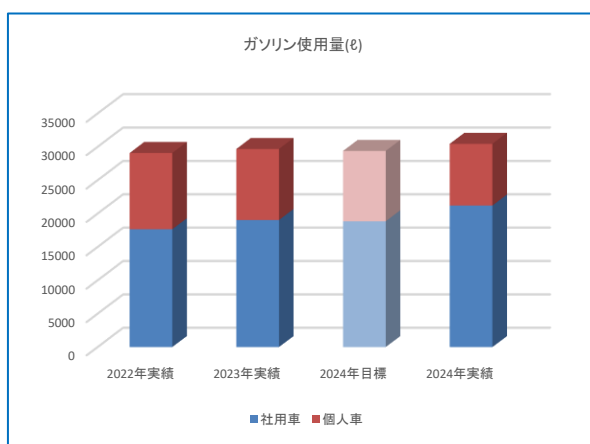
取組結果とその評価、次年度の取組内容
・ 今期は売上が増加した一方で現場作業の比率が増加したこともあり、電力使用量は目標比101.6%と若干の超過で抑えられた。 ・ 職場環境改善の為に倉庫用のスポットクーラーを導入したことにより、倉庫の電力使用量が増加している。 ・ 近年は換気を意識した感染症対策の影響で電力消費量が増加していた背景もあり、重要視されている熱中症対策と合わせて今後の動向に注視していく。

2. 自動車燃料による二酸化炭素削減

○達成、△未達成10%未満、×未達成10%以上

取組計画	評価
目的地への事前に最短ルートの確認	○
アイドリング・ストップの徹底	○
ムダ、ムリな走行の禁止	○
急発進、急停止等の回避する等、運転マナー指導	○
低燃費車への移行促進	○

※次年度は上記取組計画を継続する。



ガソリン	目 標	実 績	目標比	達成状況
社用車	18,848 ℓ	21,213 ℓ	112.5%	×
個人車	10,536 ℓ	9,234 ℓ	87.6%	○
合計	29,384 ℓ	30,447 ℓ	103.6%	△

軽油	目 標	実 績	目標比	達成状況
社用車	8,935 ℓ	9,044 ℓ	101.2%	△
個人車	252 ℓ	856 ℓ	339.8%	×
合計	9,187 ℓ	9,900 ℓ	107.8%	△

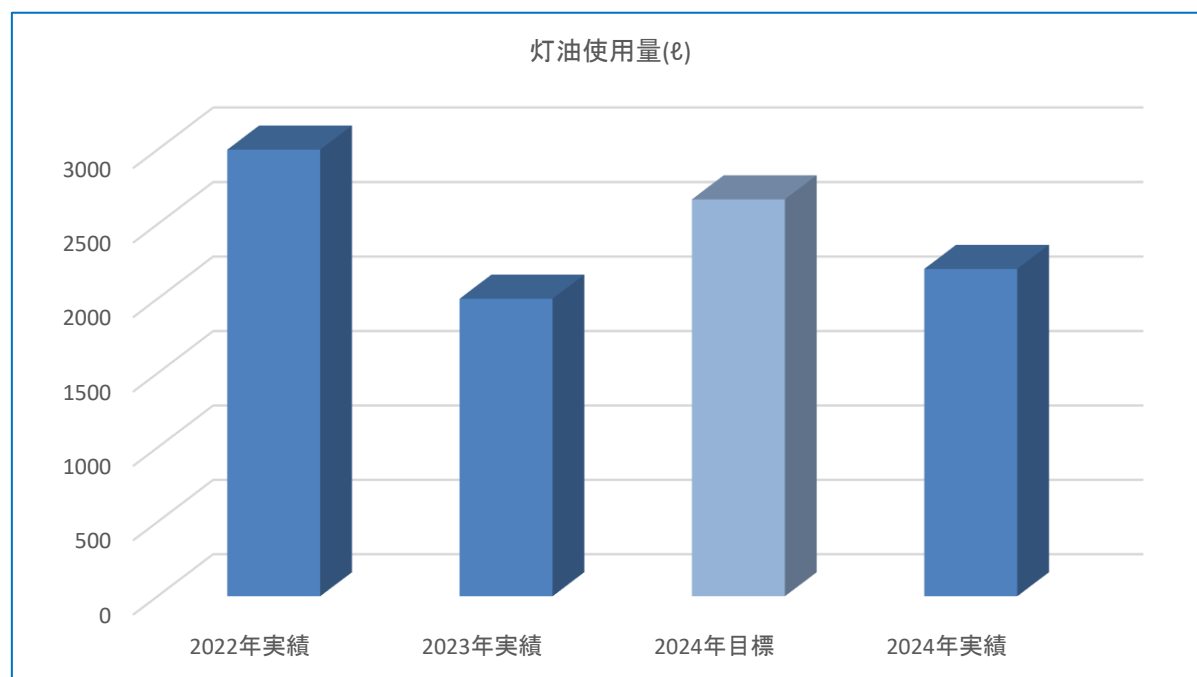
取組結果とその評価、次年度の取組内容
・ガソリンは前期比102.6%、軽油は前期比106.7%と若干増加。特殊要因による長期間に亘る大口現場作業を受注したことに伴い、会社車両のガソリンが前期比11.4%増加。 ・軽油の大幅な増加は、従業員がガソリン車から軽油対応車へ買換えたことが主要因。 ・目標をクリアすることはできなかったが、仕事量の増加を考慮すれば自動車燃料削減については概ね順調に推移しており、二酸化炭素削減への取組計画に掲げる根本的な施策展開を引き続き継続していく。

3. 灯油による二酸化炭素削減

○達成、△未達成10%未満、×未達成10%以上

取組計画	評価
洗浄過程での灯油使用量削減模索	○
冬場の作業効率向上に努め、ストーブの使用を抑える	○
スチームの高効率洗浄器導入を検討	○

※次年度は上記取組計画を継続する。



灯油	目 標	実 績	目標比	達成状況
灯油	2,667 ℓ	2,200 ℓ	82.5%	○

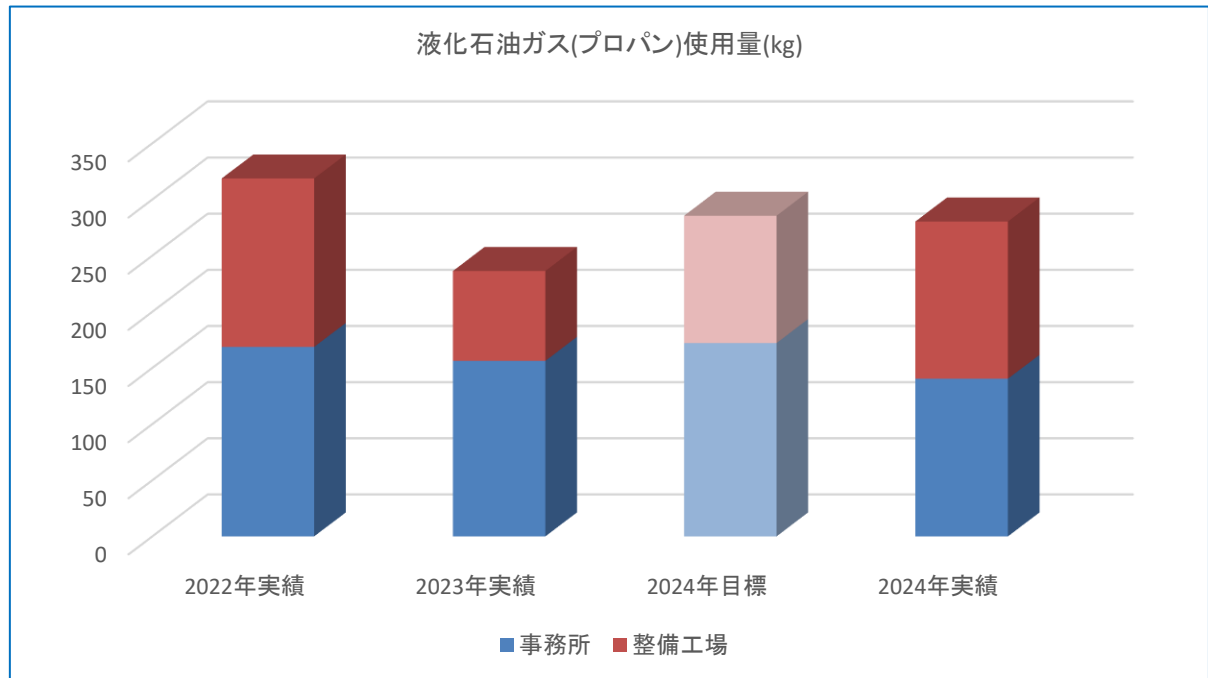
取組結果とその評価、次年度の取組内容
・ 灯油使用量の今期目標は直近3年の平均値を基準値としており、今期は目標比82.5%と達成。前期の実績が2,000 ℓ に対して今期は2,200 ℓ と概ね順調に推移。 ・ 汚れの酷いモーターが比較的少なかったことにより、灯油を使用した洗浄作業が減少していることが要因。 ・ また、感染症対策により換気を考えた活動を継続したが、暖冬が続いていることもあり冬場のストーブ使用量は低い水準で抑えられた。 ・ 感染症流行の収束に伴い、今後は更なる暖房使用抑制に努めていく。 ・ 灯油の使用量実績が落ち着いていることを考慮し、次年度の目標は今期実績の1%削減を目指す。

4. 液化石油ガスによる二酸化炭素削減

○達成、△未達成10%未満、×未達成10%以上

取組計画	評価
ガスのつけっぱなしや大きな熱量での使用を禁止	○
効率的な使用方法を部門責任者が指示	○

※次年度は上記取組計画を継続する。



LPG	目 標	実 績	目標比	達成状況
事務所	172 kg	140 kg	81.5%	○
整備工場	113 kg	140 kg	123.5%	×
合計	285 kg	280 kg	98.2%	○

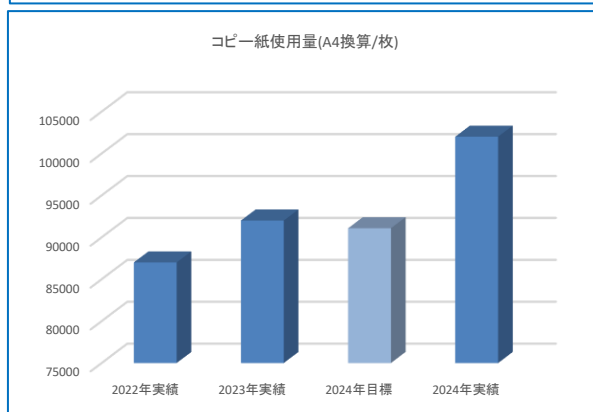
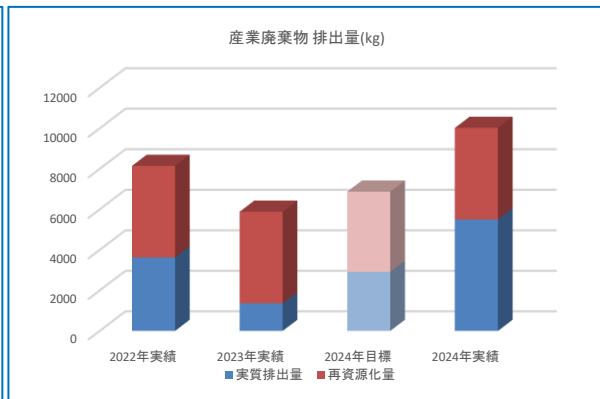
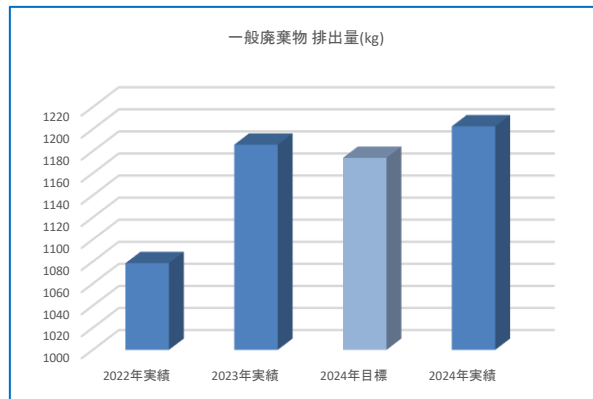
取組結果とその評価、次年度の取組内容
・LPGについては直近3年の平均値を今期目標の基準値としており、今期は目標比98.2%と達成。 ・使用量は前期実績比44kg増加(前期比118.6%)。節約を意識した活動により事務所での使用量は前期実績比89.8%と減少した一方で、焼嵌め作業等のLPGを使用する作業が増加し、整備工場での使用量が大きく増加した。但し、2022年度の整備工場におけるLPG使用量が150kgであることを踏まえると、異常な増加ではないと判断できる。 ・受注する仕事の作業内容によって変動はするものの、次年度の目標は今期実績を基準値とし、LPGの効率利用による削減を図る。

5. 廃棄物の削減

○達成、△未達成10%未満、×未達成10%以上

取組計画	評価
作業工程を確認することにより、資材の無駄使用をなくす	○
ムダな在庫は保有せず、処分すべき不良在庫を出さない	○
鉄くず等はリサイクル業者を活用	○
ゴミを出さない、作らない意識の徹底	○
個人ゴミの持ち帰り推奨	○
プリント前のプレビュー確認励行により、印刷ミスを削減	○
両面コピーの活用	○

※次年度は上記取組計画を継続する。



廃棄物	目 標	実 績
一般廃棄物	1,174 kg	1,203 kg
産業廃棄物	6,871 kg	10,020 kg
内再資源化量	3,955 kg	4,520 kg
コピー用紙	91,080 枚	102,000 枚

廃棄物	目標比	達成状況
一般廃棄物	102.4%	△
産業廃棄物	145.8%	×
コピー用紙	112.0%	×

取組結果とその評価、次年度の取組内容

- 〔一般廃棄物〕
- ・工場の一般ゴミは前期比若干増加している。今期受注が増加した現場作業から持ち帰ったゴミが増えていることが要因。
 - ・ゴミを出さない意識と個人ゴミの持ち帰り推進等により、事務所からの一般ゴミはほぼ横ばい推移。
 - ・コピー用紙の裏面利用の推進や、段ボールのリサイクル回収場の活用等の地道な活動は定着しており、概ね順調に推移している。
- 〔産業廃棄物〕
- ・金属くずのリサイクル活動は継続できている。木くずの排出もゼロに抑えられた。
 - ・今期は11月に油水分離槽清掃を実施。汚れ状態に応じて2～3年に1度程度実施している。吸音材張替え作業増加に伴う廃プラの産廃量増加もあり、今期は目標を大きく超えて未達成となった。
- 〔コピー用紙〕
- ・今期は四年に一度の大型定期修繕案件が複数重なったことに伴い、コピー紙使用量が大幅に増加し、目標比112%と目標未達成。
 - ・無駄な印刷を削減する活動については、引き続き継続していく。

6. 化学物質使用量の削減

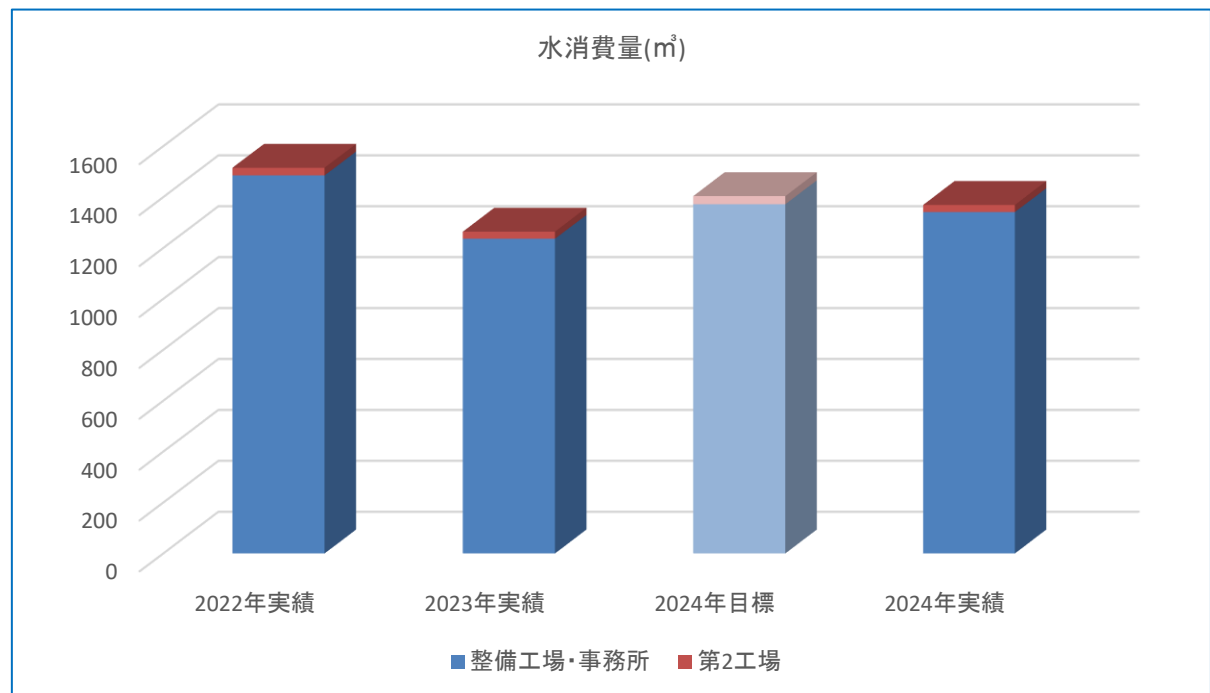
化学物質については、法令を遵守して取り扱えた。

7. 水使用量の削減

○達成、△未達成10%未満、×未達成10%以上

取組計画	評価
モーターの洗浄作業におけるかけ流し廃止を励行	○
手洗い、洗い物を行う場合もこまめに水を止めるよう徹底	○
洗剤の使用量を減らし水量の削減に努める	○
水道配管からの漏水を定期的に点検する	○

※次年度は上記取組計画を継続する。



水使用量	目 標	実 績	目標比	達成状況
事務所・工場棟	1,372 m ³	1,341 m ³	97.8%	○
第2工場	32 m ³	28 m ³	87.5%	○
合計	1,404 m ³	1,369 m ³	97.5%	○

取組結果とその評価、次年度の取組内容
・ 水使用量の実績は、2020年：1,488m³、2021年：1,432m³、2022年：1,515m³、2023年：1,264m³であったことも踏まえ、今年度の目標値は直近3年平均の1,404m³として管理。結果として目標比97.5%と達成。 ・ 水使用量を大きく左右するものは洗浄作業であり、受注の増減に加えて、汚れの激しいモーター整備の有無によっても増減する。 ・ 次年度の目標についても、直近3年平均を基準値として1%削減を目指す。 ・ 従業員の節水に対する意識は定着してきており、引き続きモーターの洗浄作業におけるかけ流し廃止を励行し、更なる作業効率向上を図っていく。

8. 自らが提供するサービスの環境配慮

弊社はモーターのメンテナンス業であり、事業そのものが環境改善に繋がるものである。

「課題とチャンス」における環境経営方針に記載している「プロ人材の育成」により、環境改善に資するサービスの質の向上を図る。

従業員の各種資格取得によるキャリアアップ及び技術力向上を目標とする。

資格名	目標	実績	目標比	評価
第1種電気工事士	1名	1名	100%	○
床上操作式クレーン	1名	1名	100%	○
自由研削砥石	1名	1名	100%	○
有機溶剤	1名	1名	100%	○
ガス溶接	1名	1名	100%	○
アーク溶接	1名	1名	100%	○
小型移動式クレーン	1名	1名	100%	○
フォークリフト	1名	1名	100%	○
高所作業車	1名	1名	100%	○

※次年度も「プロ人材の育成」に為に従業員の各種資格取得を推進する。

取組結果とその評価、次年度の取組内容
・各資格毎に受験・受講時期の目安（入社～年目）を策定しており、会社主導で資格取得を計画的且つ積極的に進めている。 ・受験・受講日は出勤扱いとし、費用については全額会社負担。資格手当の支給や昇格条件の一つに加えるなど、従業員にインセンティブを与えている。 ・今年度も下記手順にて推進。その結果、目標を達成することができた。 ①年度末に翌年度の資格取得計画を策定。資格取得対象者の中から翌年度の受験・受講者を選定し、各対象者に通知。 ②総務部にて日程調整及び受験申込の上、各々の受験・受講日を確定。 ③社内で情報交換や指導を行い、合格に向けた学習サポートを実施。 ・従業員の資格取得計画は順調に進んでおり、会社が必要と認めている全ての資格を保持する者の増加を図っていく。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
当社が遵守する主たる環境関連法規等は、下記の通りであるが遵守状況の評価の結果、
全て逸脱はありませんでした。なお、関係当局よりの違反、訴訟等の指摘はありません。

〔主たる環境関連法規等〕

適 用 さ れ る 法 規 制	適 用 さ れ る 事 項 等	判定
1. 温対法	CO ₂ 排出削減(電力、ガソリン・軽油等使用量)	○
2. 廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物	○
3. 水質汚濁防止法	洗浄用処理槽	○
4. 消防法（危険物関連）	油類、シンナー、塗料	○
5. 有機溶剤中毒予防規則	シンナー、塗料	○
6. 騒音規制法、振動規制法	蒸気洗浄機、重電気機器(電気試験時)	○
7. 八尾市条例	上記に関連する条例	○
8. フロン排出抑制法 2015.4.1施行	クーラー、室外機	○

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

今期は新型コロナ流行も収束に向かい、5月には5類に移行されるなど、社会環境も変化がみられた。また、景気も回復基調にあり、弊社業績も順調に推移した。

今期のエコアクション21の活動実績については、目標を達成できなかった項目も多く、数字上は厳しい結果になった。但し、目標達成の為に活動は確りと実施できており、売上が前期比1割程度回復していることを考慮すると、概ね期待水準を達成できたものと評価できる。特に二酸化炭素総排出量については、今期目標の185.70 t-CO₂に対して実績は190.17 t-CO₂と未達ながらも、その超過は2.4%に留まっており、従業員の意識が定着化していることや地道な活動の成果が得られたものと思われる。

一方で、工場の油水分離槽清掃の実施のタイミングで汚泥処理が大量に発生し、産業廃棄物の削減において大きな影響を与えており、その実施については注視する必要がある。

次年度の環境経営目標については基本的に今年度実績の1%削減とするが、過去実績及び今後の受注拡大を考慮し、現実的且つ実現可能なものにすること。

今後も引き続き下記項目について、更なる是正・改善に努めること。

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 環境方針の周知徹底 | (6) 廃棄物の削減 |
| (2) 法令遵守 | (7) 廃棄物置場の整備 |
| (3) 整理整頓 | (8) コピー紙使用量の削減 |
| (4) 二酸化炭素排出量の削減 | (9) 教育訓練の実施 |
| (5) 水使用量の削減 | |

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☐ 変更なし	☒ 変更あり
実施体制他	☒ 変更なし	☐ 変更あり

※7月の代表者変更に伴い、環境経営方針、環境経営目標・計画、実施体制他を見直す。

※次年度の環境経営レポートは、2025年9月1日に発行予定です。